

# 免除申請の流れ

## 免除申請

公認会計士試験免除申請書に必要事項を記入し、添付書類を同封の上、公認会計士・監査審査会事務局へ郵送する。



※公認会計士試験免除申請書様式は、ウェブサイトに掲載しております。

インターネットによる免除申請方法については、受験案内を確認してください。

## 審査 (審査会事務局)

公認会計士・監査審査会事務局にて、免除要件を満たしているか審査する。



審査の結果、  
免除要件を満たしている場合は、公認会計士試験免除通知書を

免除要件を満たしていない場合は、公認会計士試験を免除しないことのお知らせを

交付する。



### 郵送

(簡易書留)

## 通知書の受領

公認会計士試験免除通知書を受け取る。



※免除通知書に有効期限はありませんので、試験合格まで大切に保管してください。



### 郵送

※返信用封筒は、簡易書留又は特定記録郵便扱いとし、必要金額分の郵便切手を貼り、「簡易書留」等と明記してください。

## 受験願書提出

公認会計士試験において、免除を申請する場合は、受験願書提出の際、受験願書に必要事項を記入の上、公認会計士試験免除通知書の写しを添付する。

